

◎国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(入) 通知書が送付されます

Table with 3 columns: 該当者 (Applicable persons), 通知の内容 (Notification content), 発送の時期 (Delivery date). Rows include general tax collection, special collection for those starting from October, and birth month-based collection for those aged 65+.

◎8月1日は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の普通徴収(納付書又は口座振替での納付)第1期の納期限です。

療養料の普通徴収(納付書又は口座振替での納付)第1期の納期限です。年間分の保険料(料)額は7月に決定し、納税(入)通知書等を上記のとおり送付します。

◎納付方法が特別徴収(年金から天引き)の方は、口座振替に変更できます。(介護保険除く) 口座振替への変更を希望される方は、振替口座の預金通帳と通帳の届出印をお持ちのうえ、左記で手続きください。

◎東日本大震災により被害を受けた方は、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは下記へ

◇手続き・問合先
本 市民税課 ☎(21)2123
大 国税課 ☎(43)9208
大 国税課 ☎(62)0902
都 国税課 ☎(29)1101

◇問合先
本 市民税課 ☎(21)2121
本 資産税課 ☎(21)2127
◎7月8月は全県下斉徴収強化月間です

◎県地方税徴収特別対策室と市税の滞納整理を行います

滞納処分 土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行っています。差押後も納付にならない場合は、差押財産の公売を行うこととなります。

◎納付は安全便利な「口座振替」をご利用ください
◇受付窓口 取扱金融機関(足利銀行、みずほ銀行、群馬銀行、栃木銀行、栃木信用金庫、足利小山信用金庫、佐野信用金庫、鹿沼相互信用金庫、下野農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行)、市役所(本庁・各総合支所、各支所・出張所)

◇用意するもの 振替口座の通帳、通帳届出印
申込日の、翌月末以降の納期から振替を開始します。
また、国民健康保険税を口座振替利用の方で、後期高齢者医療制度に変更になった方は、あらためて申込みが必要です。

◎滞納処分 土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行っています。差押後も納付にならない場合は、差押財産の公売を行うこととなります。

◎納付は安全便利な「口座振替」をご利用ください

◇受付窓口 取扱金融機関(足利銀行、みずほ銀行、群馬銀行、栃木銀行、栃木信用金庫、足利小山信用金庫、佐野信用金庫、鹿沼相互信用金庫、下野農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行)、市役所(本庁・各総合支所、各支所・出張所)

◇用意するもの 振替口座の通帳、通帳届出印
申込日の、翌月末以降の納期から振替を開始します。
また、国民健康保険税を口座振替利用の方で、後期高齢者医療制度に変更になった方は、あらためて申込みが必要です。

◇問合先
本 収税課 ☎(21)2131
大 国税課 ☎(43)9208
大 国税課 ☎(62)0902
都 国税課 ☎(29)1101

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動 強調月間」です

◎青少年健全育成のために
青少年は地域社会で育ちます。地域社会の一員として、互助の精神で明るい地域を作りましょう。

◎青少年の問題行動は、大人にも責任がないとは言えません。みんなが「交通ルールを守る」などの規範意識を持ち、規律を守り、地域や人に迷惑とならないようすることが大切です。

また、青少年を健やかに育むには、家族だんらんの場としての家庭が果たす役割が大きくなります。親は常に良いお手本を示し、子を導くよう努めることも大切です。

◎青少年の非行・被害防止全国強調月間

毎年7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。国・県・市町村が地域民間団体等と連携しながら非行・被害防止活動を展開しています。市では、期間中に有害環境浄化活動として立入調査や街頭補導等を実施します。



◎とちぎの子ども育成憲章が制定されています
次代を担うとちぎの子どもたちが、夢や希望を持ち、心豊かでたくましく成長するためには、親はもとより周囲の大人が責任

と自覚を持って子どもたちの成長に関わっていく必要があります。そこで県では、子どもを健全に育てていく基本となるよう「とちぎの子ども育成憲章」を制定しています。(とちぎの子ども育成憲章は、県青少年男女共同参画課のホームページをご覧ください)

◎青少年に関する相談は

【非行問題・不登校等】
青少年育成センター(市民会館内)へ直接お越しいただくか、電話(☎(23)6566)で相談ください。

【ごしめ相談電話】

専用電話 ☎(24)0667

☆共通事項

相談日 毎週月～金曜日
時間等 午前9時～午後5時
問合先 青少年育成センター(日ノ出町1436/☎(23)6566)
※時間外は留守番電話です。

◎家庭の日

家族のきずなを大切にすため栃木県条例で毎月第三日曜日は家庭の日と定められました。県では優待事業等を、本市では施設の無料開放を行っています。ぜひご利用ください。

◎犯罪や非行のない明るい社会
安全で安心な暮らしを送ることができるとは、犯罪や非行の防止や立ち直りは、地域の問題であることに気が付き、私たちの住む地域は私たちが守り良くしていくことが必要です。

7月定期教育委員会
◇日時 7月15日(金)
◇時間 午後2時～
◇場所 吹上公民館(吹上町)
◇問合先 教育総務課 ☎(21)2711

巴波川一斉清掃にご協力を

◇日時 7月17日(日) 午前7時～8時
◇区間 蟹田橋(大町)～JR両毛線高架橋
◇主催 河川愛護会、自治会連合会、保健委員連合会
◇問合先 河川愛護会事務局(本)維持管理課内/☎(21)2637

「クリーン大平」の実施

大平地域各地で「クリーン大平」(道路・空き地および公園等の清掃並びに草取り等)を実施します。積極的な参加をよろしくお願い致します。
なお、実施にあたっては自治会長および地域環境美化推進員の指示のもと安全第で実施されますようお願いいたします。

Advertisement for Michelin Pilot Series tires featuring the Bibendum character and contact information for Vortex tires.

Advertisement for Afta gas services, including contact information for Afta Gas Co., Ltd.

Advertisement for Afta solar power services, including contact information for Afta Energy.